

赤い羽根共同募金 こども版公募配分事業 要綱

【対象期間】 令和8年度に実施予定事業

【募集期間】 令和8年5月1日～令和9年2月末日までの間で随時

※申請は、年度に一度限り

【対象】 明石市内の小学校、中学校、養護学校、高等学校に通う児童・生徒、放課後等デイサービス等の児童福祉施設に通う児童

【対象事業】 学校生活や児童クラブ、児童福祉施設での子どもたちの生活を豊かにするための行事

児童会・生徒会・委員会活動・クラブ活動等の活動資金等

(例)児童・生徒が主体となって行う行事の諸経費や製作費、生徒会等で企画したイベントで使用する備品や地域の方とともに行う周年行事等

※ただし、複数団体による同一事業の申請は不可とする。

※対象事業の中で啓発活動を実施する。

※他からの助成金や報酬を受ける事業は、対象外とします。

【配分金額】 1校 80,000円以内 (自己負担なし)

※申請額が共同募金の予算額を超えた場合は、不採択となる場合があります。

【申請から配分までの流れ】

①事業実施または備品等購入の1か月前までに申請書を提出 (実施後、購入後の申請は不可)

↓

②事務局より、決定通知書の送付と指定口座への送金 (目安:申請受理から1か月後)

↓

③対象事業完了後、1か月以内に報告書類一式を提出

【申請書類】

①こども版公募配分事業申請書(様式第1号)

②事業または購入する備品等について、内容や金額が分かる資料 (様式自由)

[例]企画案、案内状、見積書 等

③振込先口座 通帳の写し

※個人通帳以外の口座を指定してください。送金口座がない場合は、ご相談ください。

【採点基準】(5点満点)

加算方式で採点を行っていきます。

〈加算項目〉

① 子どもたちが内容を企画し、夢を叶える。

② 地域の方と交流する機会を作る

③ 共同募金運動の理解を深め、実際に募金を集める

【報告書類一式】

①配分事業等実施報告書

②記録写真

③申請事業に要した経費や領収書の写し

[お願い]

記録写真は、市社協広報紙等に使用させていただく場合があります。

市民の善意で集められた共同募金の使いみちを周知するため、広報活動にご理解とご協力をくださいますようお願いいたします。

実施事業や購入備品の一部に、共同募金からの配分金が使われていることを、必ずご周知くださいますようお願いいたします。

[例] お便りや案内状、広報紙等への記載、備品への印字やステッカーの添付、HP や SNS への掲載 等

実施事業の見学など、職員が伺う場合があります。